

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 砕石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

連続発生する自然災害 防災・復興を推進しよう



凄まじい暴風雨によって、住宅街の電柱が倒されました。（9月4日大阪府内）



支部結成40周年を要求闘争と拡大を必ず前進させて迎えよう（9月2日埼玉県加須市内）

被災者救済

台風21号・大暴風雨で被害 震度7・北海道地震発生

全国ダンプ

9月4日に、非常に強い勢力の台風21号が近畿・東海・四国・北陸を縦断し、近畿地方を中心に高潮浸水や暴風雨による被害が発生し、家屋や建物の倒壊により死亡者・けが人が続出しました。関西ダンプ支部の組合員にも家屋損壊等の被害が出ています。見舞いを心よりお祈りいたします。

震源とする震度7（マグニチュード6.7）が発生し、五、六二八人が避難所生活を送っています。震源地となった厚真町（あつまちよう）では、大規模な土砂崩れが発生し、就寝中だった為、住宅・家屋等に押しつぶされ44人が死亡しています。その他のにも火力発電所が電源喪失する事態となり全国的な停電が発生するなど、道路・鉄道など交通網に多くの被害が出ました。札幌市内では、住宅街での液状化現象や地盤沈下も発生しています。現在のところ組合員からの被害報告はありません。

9月4日正午ころ、非常に強い勢力の台風21号が徳島県南部地域に上陸した後、淡路島・神戸市付近に再上陸しました。最大瞬間風速は58・1メートル（関西空港）を記録しました。この台風の影響で近畿、四国、東海、北陸地域に猛烈な風雨が押し寄せ、特に近畿沿岸部では高潮浸水の

被害が発生し、埠頭のコンテナが押し流されたりするなど、5千人が関西空港に一日夜閉じ込められました。さらに強風によって大阪・神戸市内では家屋の屋根が吹き飛んだり、駐車車していた自家用車やトラックにも多く被害が出ています。また電柱の倒壊による停電が「関西・中部・

四国」の各電力会社の管内で発生しました。大阪府・滋賀県・愛知県では12人死亡、計七四一人のけが人が出ました。（消防庁発表）なお、関西ダンプ支部組合員の家屋等が損壊する被害が出ており、状況を

9月6日未明には、北海道胆振（いぶり）地方中東部を

かぞえて、第39回定期大会を開催し、54名が参加しました。定期大会は田口副委員長の開会あいさつに始まり、野呂委員長が経過報告・運動方針案を提案、平田書記長より決算報告・予算案の提案がされました。全ての提案が賛成多数で可決され、最後に川村副委員長の団結ガンバローで閉会しました。今定期大会では、今後、数年間で高齢による多くの組合員減少が見込まれることから、組合員拡大を前進させることを確認しました。

埼玉北部 支部結成40周年に向けて 要求闘争・拡大で前進を

次回大会は支部結成40年の節目の年として運動の到達点を確認し、さらに運動を前進させられるよう執行委員全員で力を合わせて奮闘します。

役員体制
委員長 野呂 武留
副委員長 田口 正
書記長 川村 靖夫
書記次長 平田 秋一
同 深谷 久志
同 老川 進一

第25回全国キャラバン 各発注当局へ要請行動

回 答

使用促進措置の指導徹底 単価改善・労災・建退共

「指導事項の徹底について
5月17日付で本省から通知が
来ており、各工事事務所に徹
底している」

「使用促進措置は共通仕様
書に明記し、受注者への指導
を徹底している」

の貼付状況について確認して
指導している」

「使用促進は指導事項に基
づき指導をおこなう。12条団
体は熱心に交通安全を推進し
ている団体。出先事務所でも
受注者へ指導している」

千円〜5万3千円となってお
り、試算額と同じである」
「使用促進措置については
完成検査や査察指導において
指導徹底していく」

(東北地整)

「一人親方等に対する、労
働者災害補償保険の特別加入
制度の周知に配慮するよう、
契約締結に際し、受注者に指
導している」

(福島県)

「今年5月に各土木事務所
で代車、運転手計74人から単
価や建退共について聞き取り
調査を実施しました」

(群馬県)

「白ナンバーは、運搬業で
はなく労働契約であれば問題
ないと県として理解しており
指導を徹底していく。背番号
についても同様におこなう」

(静岡県)

「国交省や他県の仕様書を
参考にして検討した結果、特
記仕様書への記載を盛り込む
ことを決定した」

(三重県)

「組合試算の直接工事費に
照らせば、岐阜県では5万1

千円前後で過積載車両を
出さない取り締まりを実施し
ている」

(大阪府)

「ダンプ規制法12条団体等
への加入者を使用促進する。
建交労は、12条団体等に該
当する」

(宮崎県)

「労災保険特別加入は大事
な制度と認識している。業者
向け研修会で周知している」

(沖縄県警)



使用促進措置を拒否する元請ゼネコンへの指導を求めました。(7月25日秋田能代河川国道)



過積載と仕事の減少に苦しむダンプの実態告発と改善を求めました。(7月19日栃木県庁)



民間工事で横行する過積載と低単価で働くダンプの改善を求めました。(8月2日兵庫県庁)



現場でダンプ労働者に抜き打ちで単価調査を実施するよう求めました。(8月1日四国地方整備局)



元請に対する使用促進措置の指導及び低単価改善を求めました。(8月9日九州地方整備局)